

加盟団体 会長 様

船橋市スポーツ協会
会長 山崎 幸男

令和7年度 スポーツ講習会の実施について（通知）

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本協会では、競技スポーツの強化及び生涯スポーツの振興を図るため、加盟団体において実施の各種スポーツ講習会へ、予算の範囲内で事業費の一部を交付しています。

つきましては、対象事業としてスポーツ講習会の実施を予定している団体は、下記により、お申し込みください。

なお、計画する際には小中学生、高齢者、障がいをもっている方々も参加しやすい内容になるようにご留意ください。

また、予算の都合上、本年度は7団体程度を予定しております。多くの団体に実施していただきたいと考えておりますので、ご応募をお待ちしております。対象は1種および3種の各団体とし、希望団体多数の場合は調整させていただきます。

記

- 1 対象事業 スポーツ講習会
 - ・ 令和7年4月～令和8年2月までに開催する事業（すでに実施された事業も対象となります。）
 - ・ 審判等の講習会も対象に含まれます。

- 2 交付金額 1団体35,000円（上限額）
 - ※交付金額は予算内かつ事業費の50%以内となります。
 - ※やむを得ない理由により実施途中で中止となった場合にも、実施分の事業費は対象となります。

- 3 提出書類 様式1（実施計画書、収支予算書）※下記の期限までに提出
様式2（実施報告書、収支決算書）※事業終了後、3週間以内に提出
* 船橋市スポーツ協会のホームページから、ダウンロードできます。

- 4 提出期限 令和7年6月27日（金）まで
（期限までにご連絡がない場合は、希望無しとさせていただきます。）
 - ※4～6月に実施済みの事業も「様式1」のみご提出ください。
 - 後日、交付決定通知後に「様式2」をご提出ください。

- 5 提出先 必要書類を添付のうえ、メール（supotsu@city.funabashi.lg.jp）にてご提出ください。

- 6 備 考 ・ 様式1を理事会にて審査しましたら、審査結果を通知します。
・ ご質問等は原則メールにてご連絡ください。

<船橋市スポーツ協会事務局>

メールアドレス：supotsu@city.funabashi.lg.jp

電話：047-436-2912 担当：湯浅・鈴木